

キラリ
山形
元気な
会員企業

最上義光公が1604(慶長9)年に17人の御用鋳物師を集めて産地を築いた銅町の一角にある工場に、大型のステールが運び込まれて用途に応じて加工されている。元々が江戸時代後期に、京都から移り住んだ鋳物職人の家系。今では暖冷房・空調、給排水といった大型設備工事から、スチール・アルミ製建具工事、クレーン、リフトといった特殊機械工作や、さらには歴史上の人物の銅像と、あらゆる鋳物製品を提供している。創業106年。株式会社西村工場を紹介する。

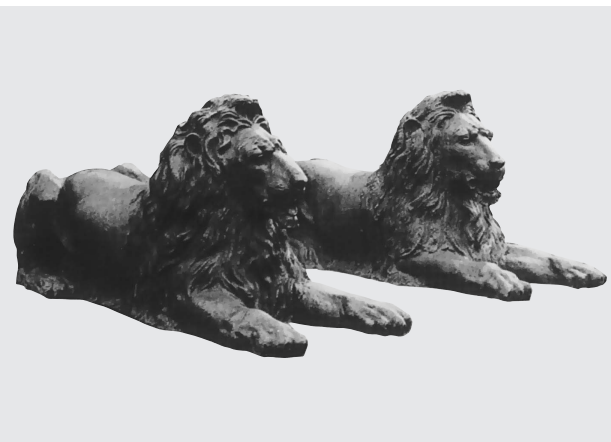
創業は1909(明治42)年。西村宜真(よしまさ)代表取締役の曾祖父利七が、仙台での修業を終えて、山形で初めて金庫をつくり始めた。納めた先は銀行、商店、旅館等々。戦前、戦中には時代を反映して、天皇陛下の御真影を収める金庫も手掛けた。今でも「ニシムラ印」のある

金庫が使用されており、時折、「鍵の具合を調整してほしい」といった依頼が寄せられる。

■金銀以外のカネヘンなら何でも
第二次世界大戦後、「金銀以外のカネヘンの物は何でもつくります」の「宣伝文句」通り、祖父清一郎、父利雄は米進駐軍施設の水道管、コメ倉庫の搬送設備、米織の染色用遠心脱水機、学校給食で使用される荷物リフト、土蔵の扉といったように、鉄に関係する物なら、ありとあらゆる仕事を引き受けた。現在主力商品となっているスチール製のドア、サッシもこのころから手掛けた。山形市役所、山形美術館、山形県村山総合支庁、AZ七日町ビル、山形市立病院済生館、山形市総合スポーツセンターなど山形市内だけでも、主だった建物のドア、サッシは同社の工場からつくり出されている。

「仕事とは、何かの社会的生産物を目ざした個人あるいは集団の活動である」を経営理念に、建材部、設備部、オフィス部、鋳造部の4部門で斬新なアイデア、確かな技術をモットーに歴史を刻んでいる。

■記念すべき義光公騎馬像の制作
同社の特長は伝統工芸部門において燦然と輝く。銅像、胸像、花器、茶器等々で、高さ55センチの大花瓶は東京の迎賓館赤坂離宮に納められている。私たちに最も身近な存在は、霞城公園に建つ「最上義光公騎馬像」であろう。後ろ脚2本で建つ騎馬像は世界に類を見ない。安定感を得るため設計、製作に苦心した思い出を西村代表の叔父で金属造形作家西村忠氏(日展参与)は、『歴史館だより』(最上義光歴史館・2014年3月発行)に次のように記す。



「これから山形市の観光の目玉とすべく最上義光公の像を造りたい。3点で建つ安定した馬は世界中数多くあるが、2本脚で建つ馬はヨーロッパでも見たことがない。何とかして研究してやってくれないか」。依頼主は(株)でん六の創始者鈴木傳六氏。西村氏は山形市高瀬を訪れて生きた馬を間近に観察し、また、義光公の遺品が納められている高野山を参内し構想を固め、十分の一の石膏模型ができるまで1年。それから実物大の原型の製作と鋳造に1、2年。西村工場挙げて取り組み、試行錯誤の末、昭和52年11月3日の文化の日に建立した。

また、山寺・奥の院参道の芭蕉像と立石寺の平和の鐘、山形県議会議場の議長席壁面装飾「紅花模様」、山形空港広場モニュメント「おぞら」、山形商工会議所会館5階の三浦新七博士記念館の胸像。県外では北方領土返還運動の象徴「叫びの像」(北海道別海町)や、待ち合わせの場所として有名な東京・銀座4丁目三越百貨店入り口のライオン像も同社の手になる。三浦博士の胸像は生誕120年、没後50年を記念して山形商工

1909(明治42)年西村金庫店として個人創業。昭和34年に株式会社に組織替え。建築関連工事、暖冷房、空調、サッシ・ドア類、衛生設備、特殊機械類、伝統工芸品など手掛ける。「手作りの良さ、こころ、伝統」を大切に豊かな暮らしと文化の向上に寄与。西村宜真代表取締役。
〒990-0051山形市銅町1丁目6-32。☎023(622)2325



三浦新七博士胸像



(写真上)工場では大型のステールが運び込まれ、シャッターやドアなどが次々と加工製造されている。(写真左)昭和52年11月3日、霞城公園に建立された最上義光公騎馬像除幕式(写真右)銀座など三越百貨店を象徴する「ライオン像」

手作り・心・伝統を大切に

会議所はじめ経済界が、一橋大学附属図書室の大閲覧室に安置されていた胸像を完全複製した。

■伝統的工芸品産地としての課題
今日、山形の鋳物業界は必ずしも樂觀できる状況にはない。多様な鋳物製品を国内外に送り出しているが、後継者難など課題は多い。

昭和50年2月、山形鋳物は通産省(当時)の伝統的工芸品の指定を受けた。金工品ではほかに岩手の南部鉄器、富山県・高岡の銅器の2つ。「主として日常生活で使用する工芸品であること。手作業が中心であること。100年以上の歴史を有し今日まで継続している伝統的な技術・技法により製造されるものであること。事業者がある程度の規模を保ち、地域産業として成立していること」といった要件を満たしていることが指定の条件。山形鋳物は伝統ある産地として認められたこととなる。

産地として成り立つには経営者の努力が基本ではあるが、指定を受けて設立した山形鋳物伝統工芸組合長を務める西村代表は、「国外から高く評価される山形鋳物の製品も少なくない。産地としての誇りだ。だが、行政の後押しがなければ経営は苦しくなる。一方で、後継者問題は解決しない。都内にアンテナショップ販売コーナーを設けるなど支援をお願いしたい」と話している。